

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成２７年法律第６４号）第２１条の規定に基づき、中津川市における女性の職業選択に資する情報として、次のとおり公表します。

① 採用した職員に占める女性職員の割合（令和７年４月１日採用）

職 種	採用者数	うち女性採用者数	女性の割合
一般行政職	２７	１０	４４．４％
土木・建築	１	０	０％
学芸員	２	０	０％
臨床心理士・公認心理師	２	２	１００％
消防職・救急救命士	６	２	３３．３％
幼稚園教諭・保育士	２	２	１００％
医療職	２３	１３	５６．５％
合 計	６３	２９	４６％

② 採用試験の受験者に占める女性割合（令和６年度）

職 種	男 性	女 性	合 計	女性の割合
一般行政職	４７	３４	８１	４２％
土木・建築	３	０	３	０％
学芸員	４	１	５	２０％
臨床心理士・公認心理師	０	２	２	１００％
消防職・救急救命士	３３	５	３８	１３．２％
幼稚園教諭・保育士	１	１４	１５	９３．３％
医療職	２	１８	２０	９０％
病院専任事務職	０	１	１	１００％
合 計	９０	７５	１６５	４５．５％

③ 職員に占める女性割合（令和７年４月１日現在）

職 種	男 性	女 性	合 計	女性の割合
一般行政職	３４９	２２４	５７３	３９．１％
技能労務職	１２	１	１３	７．７％
消防職・救急救命士	１１６	５	１２１	４．１％
幼稚園教諭・保育士	６	１２８	１３４	９５．５％
医療職	１２２	２７７	３９９	６９．４％
合 計	６０５	６３５	１２４０	５１．２％

④ 勤続勤務年数の男女差（令和７年４月１日現在）

	男性職員	女性職員
勤続勤務年数	２０年	１５．９年

⑤ 男女別育児休業取得率（令和６年度）

男性職員	女性職員
６９．０％	１００％

⑥ 男性の配偶者出産休暇等取得率（令和６年度）

	取得者数	取得率
配偶者出産休暇	１３人	４４．８％
育児参加休暇	４人	１３．８％

⑦ 超過勤務時間の状況（令和６年度）

職員一月あたりの平均残業時間	１４．８時間
----------------	--------

⑧ 年次休暇等取得率（令和６年度）

年次休暇等取得率 （年次休暇等取得日数）	６１％ （１２．２日）
-------------------------	----------------

⑨ 管理的地位にある職員に占める女性割合（令和７年４月１日現在）

職 種	女性管理職の割合
一般行政職	１０．４％
技能労務職	０％
消防職	０％
幼稚園教諭・保育士	１００％
医療職	５７．１％

令和7年度 職員の給与の男女の賃金の差異の情報公開

中津川市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	78.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.5%
全職員	66.8%

※会計年度任用短時間勤務職員は一時的な採用であることに加え、人数規模が大きいため、全体に与える影響の大きさを鑑み対象外とする。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.6%
本庁課長相当職	99.4%
本庁課長補佐相当職	102.6%
本庁係長相当職	97.0%

(1) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	100.4%
31～35年以上	98.3%
26～30年以上	90.4%
21～25年以上	86.7%
16～20年以上	84.9%
11～15年以上	78.2%
6～10年以上	63.3%
1～5年以上	68.3%

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員以外の女性職員の人数が多く全体の男女の賃金差異を広げている
・扶養手当について、男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は78.9%である。

※勤続年数は、採用年度を勤続1年とし、情報公開の対象となる年度単位で算出している